



五軒町町営住宅完成!!

平成3年度より、3か年計画で建設を進めております五軒町町営住宅（平成3年度分14戸）が完成いたしました。各部屋にサンルーム等が設備されたモダンな住宅です。

今後、平成4年度8戸、平成5年度4戸、計26戸が建設される予定です。

▶ 今月のページ ◀

平成4年度一般会計予算 第1回定例議会	2 ~ 10
まちの話題	12 ~ 13
お知らせ	17 ~ 19

発行／与板町（代表者 与板町長 平澤甚九郎） 電話（0258）（代）72-3100 編集／与板町広報編集委員会



あいら
わが家の
どろろ

高居由穂ちゃん
〔中田〕高居 徹さんの長女

こんにちは。私が由穂です。UFOなんて、決して言わないでネ。3月25日で満1才になりました。

青い服を着ていると「かわいいねボク」なんて言われた事もあったけど、これから髪も伸ばしてホラ写真の通り女の子のポーズも研究中なの。今はまだつたい歩きだけれど、これからどんどんおんもへ出て、たんたをはいてあんよするヨ。

これからも中田あんど与板の皆さんよろしくお願いします。

税金まめ知識

与板町は、町民の皆さんが豊かで健康な暮らしができるよう、日々の生活のすみずみまで広い範囲にわたり、いろいろな仕事をしています。そのためには皆さんの費用が要ることになりますが、この資金を住民がその能力に応じて分担し合うのが税金です。皆さんが与板町の主人公のひとりとして、住みよい豊かな街づくりに積極的に参画していただくための参考となれば幸いに存じます。

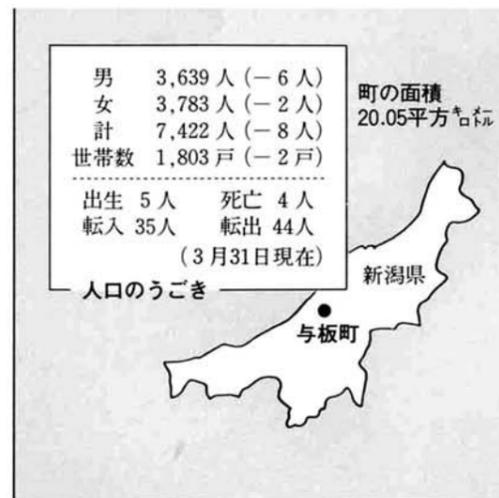
〔1〕固定資産税

▽固定資産税とは……？
土地、家屋、償却資産を総

称して固定資産といえます。固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。▽固定資産税を納める人は……？
原則として固定資産の所有者です。ただし、所有者として登記（登録）されている人が1月1日前に死亡している場合等については、1月1日現在で固定資産を現に所有している人となります。

▽納めるのはいつ……？

1年分を4期に分けてあり、4・7・9・12月の毎月末日に納めていただきます。



編集室



▼平成4年度がいよいよスタートしました。
入学・就職と皆さんも心新たにされたことと思います。▼平成四年の一般会計予算概要・第一回町定例会及び一般質問の内容をお知らせします。
▼「町史編集だより」・「よいたの植物」にかわりまして、今月号より少し内容を替えました。
毎月楽しく読んで頂いていられるでしょうか？ 皆様のご意見・ご要望を聞かせて下さい。

平成四年度 一般会計予算概要

当町の財政は、平成二年度決算における指数は公債費比率一・〇〇％、財政構造の弾力性を示す経常収支比率六一・五％と好転はしてきていますが、平成

住みよいい町づくり

三月四日から十九日にかけて町定例議会が開催され、平成四年度の町の予算が決まりました。一般会計は三十四億七千万円、特別会計と合わせると約五十一億円という事になりました。

平成四年度の予算がどのような考えで作られ、どの様に使われるのか、その概要を紹介します。



歳入歳出総額			34億7,550万円		
歳入	歳出		歳入	歳出	
町税	5億12万7千円	14.4%	議会費	7,812万7千円	2.2%
地方譲与税	5,450万円	1.6%	総務費	4億5,933万1千円	13.2%
利子割交付金	2,400万円	0.7%	民生費	11億7,351万8千円	33.7%
特別地方消費税交付金	—	—	衛生費	2億4,617万円	7.1%
自動車取得税交付金	2,400万円	0.7%	労働費	1,175万8千円	0.3%
地方交付税	12億5,000万円	36.0%	農林水産業費	7,029万2千円	2.0%
交通安全対策特別交付金	100万円	—	商工費	1億8,809万8千円	5.4%
分担金及び負担金	1,893万6千円	0.5%	土木費	6億1,654万3千円	17.7%
使用料及び手数料	1,736万円	0.5%	消費費	1億564万3千円	3.0%
国庫支出金	9,115万5千円	2.6%	教育費	2億7,099万1千円	7.8%
県支出金	5,936万8千円	1.7%	公債費	2億903万円	6.0%
財産収入	4,203万2千円	1.2%	諸支出金	3,799万9千円	1.1%
繰入金	2億7,273万5千円	7.8%	予備費	800万円	0.2%
繰越金	3,000万円	0.9%			
諸収入	1億4,498万4千円	4.2%			
町債	9億4,530万円	27.2%			
合計	34億7,550万円	100.0%	合計	34億7,550万円	100.0%

気の減速化傾向がみられ、経済情勢の先行き不透明な部分もあることから、町税及び地方交付税とも現行水準の維持は期待されるものの、慎重に推移を見守るところであります。

一方、歳出面においては、人件費、物件費及び公債費等の義務的経費は着実に増加するほか、

投資的経費であるふるさと創生事業、公共下水道建設事業、公営住宅建設事業等をかかえ、財政事情は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

一方、ふるさと創生施策の積極的推進が望まれているところであり、

当初予算編成は、「与板町総合計画」を基本としながら、次の重点施策により編成しました。

〈重点施策〉

- 一、ふるさと創生事業の推進
- 二、公共下水道建設事業の推進
- 三、公営住宅建設事業の推進
- 四、生活関連事業の推進

三十四億七、〇〇〇万円

議会費 (前年当初比 一〇四・四%)

議会運営に必要な経費を計上。

総務費 (前年当初比 九六・三%)

総務管理費は義務的経費が大部分を占めているが、新規に町史資料編発行事業一七、三八〇千円、町営住宅解体撤去等工事四、一七五千円、庁舎内冷房及び、換気扇工事他三、九二七千円を、又、ふるさと創り基金積立金八九、四八〇千円、〇A機器費五、〇八〇千円、交通安全対策費として、カーブミラー、防護柵設置工事一、三五八千円を計上。

民生費 (前年当初比 八一・六%)

社会福祉費では、新規にふるさと創生事業として健康福祉センター建設事業(平成五年完成)九五四、九九〇千円、老人保健福祉実態調査事業一、一七六千円、老人性白内障手術助成費三〇〇千円を、又、小規模デイサ

衛生費 (前年当初比 八九・六%)

保健衛生費では、保健対策推進事業一、二二五千円、医療・健診助成事業二、五二五千円、

商工費 (前年当初比 九四・五%)

商工振興では、従来のものに新規に就職促進奨励金六〇〇千円、町民カレンダー印刷費一、六五〇千円、手づくりポトトレース事業委託一、五〇〇千円、観光では、与板十五夜まつり事業委託費三、三〇〇千円、新規に観光案内板設置工事五、〇〇〇千円を計上。

教育費 (前年当初比 八三・〇%)

小学校費では、従来のものに新規として全校テレビ放送設備工事三、〇〇〇千円、テレビ四台一、〇〇〇千円、プール浄化槽ポンプ新設工事三、〇〇〇千円を計上。

中学校費では、従来のものに新規としてグラウンド南側防球ネット設置工事一、五〇〇千円を計上。

社会教育費では、成人式・文化祭・さいの神事業一、一三五千円、新規として資料館自動車内放送設備工事三、〇〇〇千円、陣羽織修復九〇〇千円、ふるさと創生事業、与板町屋台会館建設基本設計委託二〇〇千円及び、伝統・文化保存(収録)委託一、六〇〇千円と都市交流事業六七四千円を計上。

保健体育費では、集い・教室・大会経費・社会体育団体活動助成費等、新規として、スポーツトラクター購入費三、六八八千円を計上。

土木費 (前年当初比 九〇・二%)

道路橋梁費では、消雪パイプ工事七〇、〇〇〇千円、道路改良・舗装工事七〇、六〇〇千円、新規にふるさと創生事業(宅地開発人口増加対策、道路新設工事四四、五〇〇千円、側溝工事五、六〇〇千円)を計上。

都市計画費では、河川緑地公園管理経費、都市排水路工事一、五〇〇千円、下水道事業特別会計繰出金一一八、四四三千円、ふるさと創生事業(河川公園の整備)五〇、〇〇〇千円、新規として公衆便所設置工事五、〇〇〇千円を計上。

住宅費では、五軒町団地公営住宅建設費一五二、五三〇千円を計上。

消防費 (前年当初比 九六・四%)

消防費では、与板消防斎場

老人保健費に特に意を用い、一四、九〇一十千円、新規として、保健センター生垣工事一、四六八千円を計上。

清掃費では、一般廃棄物収集運搬委託費一八、二二〇千円、三島郡清掃センター組合運営負担金八三、八〇八千円、普通交付税算入分八〇、六三三千円を計上。

労働費 (前年当初比 一二六・一%)

青少年ホーム管理経費、教養講座開催経費を計上。

農林水産業費 (前年当初比 九七・九%)

農業費では、農業委員会運営経費二〇、二七三万二千円、農業振興は、共同防除事業補助金一、四〇〇千円、農業振興補助金(都市交流事業)二、〇〇〇千円、基盤整備は、広域農道整備事業補助金一、八八二万二千円、新規として、農業・農村整備事業補助金(馬越地区)一、三三〇千円を、水田農業確立推進事業費九、四七二万二千円を、農業構造改善事業一、四七五万五千円を計上。

林業費では、新規として、うまみち森林公園整備工事一、二五〇千円、パンガロー新築、テナント張場整備工事八〇七千円を計上。

●●●町表彰条例●●●●●
晴れの受賞
おめでとうございませう

三月定例議会の初日(三月四日)に町表彰条例にもとづいて次の方々が表彰されました。おめでとうございませう。

●特別功勞表彰

●町議會議員として二十年以上在職され、地方自治の發展に貢献された功績



〈藤山重雄氏〉

●功勞表彰

●町議會議員として十二年以上在職され、地方自治の發展に貢献された功績



〈吉田三代松氏〉



〈田中八郎氏〉



〈吉岡権四郎氏〉



〈山崎忠弥氏〉



〈小林豊一氏〉

●町教育委員として十二年以上の永きに亘り、地方教育行政の振興發展に貢献された功績

●町消防団員として二十年以上の永きに亘り責務を認識、地域の民生安定に寄与される



〈山崎勝巳氏〉



〈小林一男氏〉



〈佐藤敬一氏〉



〈山田正信氏〉



〈小林健一氏〉



〈真島邦夫氏〉



〈小林進氏〉



〈真島寛男氏〉



〈藤田琢治氏〉



〈風間憲男氏〉



〈高橋元吉氏〉



〈中村昭氏〉



〈山田栄吉氏〉

●善行表彰
●町内委員長として、多年に亘り町行政の推進に尽力され、地方行政の振興發展に寄与された善行

●青少年の活発な活動を願い、多額のご寄付に対する善行

●交通指導員として、多年に亘り地域住民に対する交通安全指導と事故防止活動に対する善行

平成4年度施政方針 要旨

国内外の政治・経済は激動を続け、その影響は我々地方にも厳しい対応を迫っております。

与板町を取り巻く環境も、町の将来計画と増大する町民の皆様のニーズとの整合性を求める難しさが複雑に交錯し、その選択と判断に苦慮する極めて困難なる時代に遭遇いた

- ① 人口増加対策と市街地の拡大
 - ・江西地区宅地開発への協力
 - ・雇用促進住宅の建設への準備
- ② 五軒町住宅の建設
- ③ 快適な住環境とうるおいとやすらぎを求めている生活環境基盤の整備
 - ・下水道、消雪パイプの推進
 - ・河川公園の整備
 - ④ 地域の活性化を築く産業の振興
 - ・町内企業の労働力確保(就職促進奨励金制度)

- ⑤ 二十一世紀に向けての人づくり事業の推進
 - ・新農業構造改善事業の推進
 - ・葛飾区堀切との都市交流事業の推進
 - ・イベントの開催
- ⑥ 二十一世紀に向けての人づくり事業の推進
 - ・人材育成(海外派遣)に対する助成
 - ・小学校における全校テレビ放送設備の導入
 - ・中学校における理科視聴覚教材の整備

更に「ふるさと創生」の願いもおりこみ、その実現を通じて与板町の發展を希求するとともに、町に住む皆様の日々の幸せを願って進めて参る事業であります。

二十一世紀に向けた与板町の町づくりの大道を誤らないよう、町政を町民の身近なものとする努力を怠らず、自らを厳しく戒め、施策の実現に向けて、全身の努力を傾注致す決意であります。

平成四年

第一回町議會議定例會

平成四年第一回定例會は、三月四日から三月十九日までの十六日間の日程で開催され、平成四年度予算を中心とした、三十九議案をいづれも原案どおり、可決致しました。

可決された議案

- 報告第一号 専決処分報告について
- 議案第二号 新潟県自治会館管理組合規約の変更について
- 議案第三号 新潟県交通災害共済組合規約の変更について

の変更について

- 議案第四号 新潟県消防団員等公債組合規約の変更について
- 議案第五号 長岡地区伝染病院組合規約の変更について
- 議案第六号 工事請負契約締結事項中変更について
- 議案第七号 町の境界変更について
- 議案第八号 字の変更について

議案第九号

与板町社会福祉法人の助成に関する条例の制定について

議案第十号

与板町統計調査条例の制定について

議案第十一号

与板町職員の育児休業に関する条例の制定について

議案第十二号

与板町分担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第十三号

与板町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第十四号

与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第十五号

与板町税条例の一部を改正する条例について

議案第十六号

与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第十七号

与板町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について

議案第十八号

与板町老人憩いの家設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について



一般質問 《要旨》

●河川公園について

米山議員
河川公園の整備については、平成四年度の工事は良とするが、計画では平成五年度は、別院橋より上流の工事となり、それによってゲートボール場が無くなるのではないかと。ゲートボール協会からも陳情書が出ています。と思うので、本年度中に町長の高度な政治判断により、考え直す考えはないか。
平澤町長



つとして取り組んで来た事業であり、これまでに町民の皆様からのアンケート、議会の全員協議会等において十分なる審議を経て平成三年度より着手した。ご指摘の通り、現在の計画通り上流部を整備すると、ゲートボール場は減少するが、協会からの陳情については現在議会においてご審議がなされている。この様な時期の中なので、現段階においては、とりあえず平成四年度分の別院橋より下流部の整備をまずお願いしたい。上流部については、今後議会の皆様と十分協議をして判断させて頂きたい。

●ビデオ・ハミフィルム等の保存管理について

米山議員
昨年暮れに日本伝統工芸品産業全集(ダイヤモンド社発行全八巻)がトヨタ自動車㈱のご厚意により寄贈された。協会員だけで見るよりも、広く一般の方々から見ても、頂いた方がよいのではないかと。その他に、以前収録したフィルム等も数多くあるので、そういうものも含めて、保管場所・貸出方法等についての考えを伺

正する条例について

●議案第十九号
与板町楽山亭使用条例の一部を改正する条例について

●議案第二十号
与板町公民館設置条例の一部を改正する条例について

●議案第二十一号
与板町歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例について

●議案第二十二号
与板町スポーツ広場条例の一部を改正する条例について

●議案第二十三号
与板町町民体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

●議案第二十四号
与板町うまみち森林公園施設管理条例の一部を改正する条例について

●議案第二十五号
与板町露店市場管理条例の一部を改正する条例について

●議案第二十六号
与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を

平澤町長
現在所管課でそれぞれビデオ等は保管している。テレビ放映されたもの、また、各イベントを担当職員が収録したものなど数多くある。お話の通り、一般の方々や学校教育の場など、広く活用して頂く事が望ましいと考えているので、部内で検討をしたい。

●体育館・勤労ホームの開放について

米山議員
以前からダンス愛好者より、体育館の使用願いが出されているようだ。三島町においては、全ての施設を開放していると聞いているので、当町においても特にダンスパーティー等どこか一ヶ所ぐらい開放される考えはないか。
平澤町長

三年程前に使用願いが出され開放したが、当時の利用者から、床が大変傷んで使用に支障をきたすという苦情があった。調査した所、女性用ダンスシューズのかかとの部分の傷が無数に残っていることがわかり、一時使用を休んで頂いた。その後調査・検討の結果、女性用シューズのかかとの部分を鹿皮のヒールカバーで防げるものがわかったので、今後、他利

改正する条例について

●議案第二十七号
与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第二十八号
与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第二十九号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第三十号
与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第三十一号
平成三年度与板町一般会計補正予算(第六号)

●議案第三十二号
平成三年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

●議案第三十三号
平成三年与板町老人保健特別会計補正予算(第二号)

●屋台会館について
ふるさと創生の五本柱の一つとはいえず、屋台会館を建設し、三台の屋台を展示しても本当に多くの方が見に来て、何らかの効果があるだろうか。
取り壊さずに、そのままの状態を保管するとなると、関係町内の対応はどうなるのか。町内の屋台に対する認識、責任感も変わって来るのではないかと。そういう面においても、建設というしよに考えていかなければならないと考える。町長の考えを伺いたい。
平澤町長

●地元商店街について
十二月にも質問したが、町長



平澤町長
お話の様に、今年度、商工会で中小企業活性化事業について、営業をしてもらえる主として若い経営者、約四十人の方々が、中小企業診断士の先生の指導を得ながら、熱心に検討されて来た。その報告書がまとまると、商工会長よりお話がある事

- 議案第三十四号
平成三年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第四号)
- 議案第三十五号
平成四年度与板町一般会計予算
- 議案第三十六号
平成四年度与板町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第三十七号
平成四年度与板町老人保健特別会計予算
- 議案第三十八号
平成四年度与板町下水道事業特別会計予算
- 議案第三十九号
平成四年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算
- 同意第二号
与板町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
・氏名 川野清松氏
- 同意第三号
収入役の選任につき同意を求めることについて
・氏名 小熊 稔氏

になっている。現在の車社会においての大型店進出については、いかに行政が、また、商店街が努力しても防ぎ止め得ない大きな流れであり、時代の趨勢である。これらの事を考え合せながら今後の対応を考えて参りたいが、加えて、商業活動は、ご承知の通り、個人個人に関するもので、抱える課題・内容も複雑多岐に渡り、場合によっては個々の利害が相反する事も考えられる。共通の問題として集約する事は非常に難しいので、今後は組織に対する助成等について考えて参りたい。

●国保税について 高橋比良夫議員

国保税について従来のパターンでの値上げは許されない情勢になって来ているのではないかと考える。この度の値上げに対する加入者の反発・影響は、会計の根幹に及ぶ心配がある。国県の指導では、約三ヶ月分の積立金があれば、何とか対応できると聞いている。当町においても、積立金を取り崩しても値上げせず、様子を見る必要があるのではないかと。

平澤町長

ご承知の様に国保会計は、独立した特別会計で、歳出に必要な諸費を国・県の負担金や補助金、そして不足分を税でまかなう。尚、今年度の国の特定環境整備事業で実施される予算の状況及び伸び率はどの位であるか。

平澤町長

現在の計画としては、平成九年までに市街化区域を終わり、平成十年から調整区域の整備に入りたいと考えている。その整備手法としては、地域を区切って重点的にやる方法と、地域を広げて少しずつ整備する方法のどちらかになると思うが、どちらを採用するかは、もう少し時間を頂きたい。

国の特別環境整備事業の予算については、手元にある資料によれば、全国ベースで平成四年度総事業費で、一、〇八二億二、二〇〇万円、対前年比一四八％という事である。しかし、当町でこれを採用しても、一般会計から処出する財源は同じであり、下水道のしめる予算が多額になる。したがって、限られた財源の中でやむを得ず計画的に行う以外手法はないと現段階では考えている。

●健康福祉センターの用地取得について 石橋議員

用地取得までの経過及び手続きについて伺いたい。

平澤町長

平成三年五月八日に与板町長より長岡地域土地開発公社与板

っている会計である。お互いに助け合う制度なので、この国保会計から支払われる診療・医療に対する支払いは、我々にとっても大変見通しが予想しがたい要素が沢山ある。基金は予測し得ない状況下での支払いに対処するためのものであり、それが無いと、直ちに国保税の引き上げという形で跳ね返って来るので、基金は積み上げておくべき性格のものであると考える。更に、年々加入者が減少し、財政基盤も脆弱となっているもので、給付準備金の持つ意義からも、今後も同じ考えで進めて参りたい。

●町の緑化運動について 佐藤議員

町の緑化運動の一環としてのコンクリートフラワーボックスについては、町からの苗の助成があるが、助成の時期や町内管理方法の悪さで生かされていない。町内でも、いつ苗を配布されるのか、どの様に植えたら良いのかがわからず、結果的に枯れてしまい、汚い状態になっている。本来、各町内で配布された苗を大切に管理する事が理想であるが、土や水、管理の方法等、個々では難しい面がある。町の緑化運動を考える上で専門家のノウハウが必要となる



事業所に用地の取得造成依頼を出し、事業に着手した。

その後、五月十五日に地権者との用地懇談会を、七月八日に開発公社審議会を行い、事業を正式決定させて頂いた。その後用地交渉を開始し、十月二日に売買契約、十一月七日に所有権移転登記を完了した。

その後は、造成工事完了後、法務局の現地確認を経て、地目変更・合筆・地積更正登記を開発公社で行い、与板町と売買契約を締結し、売り渡しを行うことになる。

●学校週五日制について 真島議員

学校週五日制の導入が本年より

のではないかと。中町では、今年、専門業者に委託して管理をする事になった。この様な前向きな団体には、結果を見てからでも良いが、助成について考えても良いのではないかと。



平澤町長

町のメインストリートに配置したフラワーボックスは、県の道路整備事業の一環として昭和四十九年から、上町・稲荷町の間に約三百個設置した。与板町の商店街のイメージアップに少なからず貢献して来たと考えている。しかし、町内によっては管理が大変だということもあり、地元町内との協議の結果、苗の配布をしていない町内も現在ある。町としても、昨年は多量に

り実施されるとのことであるが、この問題については、教育現場の先生方、家庭での父母、又、地域社会での施設利用を含めた指導体制について皆さんが心配しながら調査・研究されている。二十一世紀に向けての基礎的・基本的な内容を身につけ、個性を生かして自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる心豊かな人間育成を図る必要があると考えているが、その対応について伺いたい。

山田教育長

学校週五日制については、九月から毎月第二土曜日を休みとする事として全国で実施されることとなった。小中学校では、土曜・休日で減少する授業を学校行事などでやり繰りして、平日の授業時間延長はしないという方針である。当町でも、学校・家庭・地域・行政が知恵を出し合い、その対応を図っていかなければならぬと考えている。行政としては、既存の公共施設の開放と、今後子供達が自由に使える施設・設備の充実等、条件整備を進めることも必要と考える。教育委員会としても、社会教育・学校教育一体となって、子供会の指導育成、各種少年スポーツクラブ指導者の養成、親子のふれあいの場の設定等、生涯学習の一環として取り組んで参りたい。

の花苗を配布し、管理の時間が少しでも省ける様な工夫はして参っている。今後も、商店街・町の美化と潤いに大きく役立つと考えているので、改めてご提言と取組みをお願いしたいと考えている。

●新黒川より取水する今後の工事日程について 石橋議員

河川公園内の旧黒川の水質浄化のため、県の予算で工事されているが、水位が海拔何mに設定されるのか。水門を閉めて水を溜められるという事であるが、その管理等詳細な計画を伺いたい。また、関係する土地改良区との話し合いは行われたのか。

平澤町長

冒頭に、浄化といっても、水が大変きれいになり、満々と水が流れるという状態になるのではない。あくまでも環境美化の面で幾許かの水を入れたという事なのでご理解頂きたい。この事業は県単事業で、平成三、四年度の二ヶ年で毎秒〇・一tの揚水能力を持つポンプ施設を作って頂くというもので、今年度は測量、設計等で、平成四年度にはポンプ本体と護岸並びに取水施設の残工事が予定されている。水位については、別院橋付近で、いわゆる笠コンの天

●防災アセスメントと治水対策について 真島議員

次の三点について伺いたい。
①長期防災対策(防災ビジョン)について
②地域開発・地域環境の変化による災害発生要因について
③治山・治水の役割と危険溜池の整備について



平澤町長

①当町では昭和四十二年に新潟県知事の承認を得て、与板町地域防災計画を策定し、その後二回の修正を経て、現在に至っている。これは災害対策法第四十条の規定により、新潟県地域防災計画に基づき、与板町の地域に係る防災に必要事項



端で一三m位であり、我々が考えている水位の目安は、笠コンの下端あたり、おおよそ二・五m位である。水門の管理については、従来通り今後も災害時の対応も含めて町が行いたい。土地改良区との話し合いについては、先般、担当理事あてに、自然水位が安定している時期を見計しながら立会い、ご協議を頂きたい旨、文書をもってお願いした所である。

●農村地域の下水道の導入について 石橋議員

農村地域の下水道事業について、早急にお願したい。来年度から予算を計上し、調査・研究をする考えはないか。

を定めたもので、この中で防災の基礎アセスメントを策定しており、各機関の防災に関し処理すべき事務・業務の分担を決定する。また、防災対策の推進方向も定め、防災対策の推進を図る事になっている。災害はいつ来るかわからないものなので、各機関との連携を密に、常時防災対策を進めて参りたい。

②パブル経済の崩壊により、全国的な開発ブームは下火となったと言われているが、この開発に伴い、これまでの自然形態に変化が加えられ、新たな災害の発生する危険性が增大することは事実である。これに対処するために法律の面からも様々な規制が加えられている。今後も、その場の状況に応じた対応や、時には専門家の指導も仰ぎながら対処していかねばならないと考えている。

③治山事業については、事業実施主体は主として国・県であり、災害を未然に防止するため、各地区の工事をお願いしている所である。溜池については、県営溜池等の整備で、老朽溜池の整備事業を行っている。

この事業は、受益面積五ha以上、事業費二千万円以上の事業に対し、国県合せ七五%の助成を行うものであり、効率の助成であるが、地元負担も大きいので、事業の取組みには十分協議

頂く必要があると考える。現在、馬越地区では、真島議員が中心となられて進められているが、私としても部落の意志は県へ申し上げたいと考えている。

●緑化問題について
真島議員
与板の木・与板の花の指定(選定)についての考えはあるか。
平澤町長

●観光開発について
齋藤議員
〔河川公園と資料館との有機的関連について〕
資料館の効率的運営という面から次の二点の内部改造をされる考えは。
①釈迦像への通路の改善
②展示場の一部模様替え
〔八幡公園と森林公園の有機的

●町有財産管理について
齋藤議員
現在ある施設、また、今後建設されるであろう施設の維持管理について、職員の定数改正・配置等を含め、どの様に考えていられるか。
平澤町長
最近では、第三セクターや業界へ委託するというスタイルを取る方法もある様だが、町有財産の管理については、町が管理する事が原則だと考えている。施設が増える事によって、年々維持管理費が増大する事はやむを得ない事である。今後は、原則としては無料という考え方もあるが、これからの時代は、利用者の方々から手数料・使用料といった負担を頂く事によって、お互いに施設の重要性もわかって頂けるのではないかと考える。又、その施設に対する理解も深めて頂きたいという事からも、その様な手法を取らせて頂きたい。

●町有財産管理について
齋藤議員
現在ある施設、また、今後建設されるであろう施設の維持管理について、職員の定数改正・配置等を含め、どの様に考えていられるか。
平澤町長
最近では、第三セクターや業界へ委託するというスタイルを取る方法もある様だが、町有財産の管理については、町が管理する事が原則だと考えている。施設が増える事によって、年々維持管理費が増大する事はやむを得ない事である。今後は、原則としては無料という考え方もあるが、これからの時代は、利用者の方々から手数料・使用料といった負担を頂く事によって、お互いに施設の重要性もわかって頂けるのではないかと考える。又、その施設に対する理解も深めて頂きたいという事からも、その様な手法を取らせて頂きたい。

●町有財産管理について
齋藤議員
現在ある施設、また、今後建設されるであろう施設の維持管理について、職員の定数改正・配置等を含め、どの様に考えていられるか。
平澤町長
最近では、第三セクターや業界へ委託するというスタイルを取る方法もある様だが、町有財産の管理については、町が管理する事が原則だと考えている。施設が増える事によって、年々維持管理費が増大する事はやむを得ない事である。今後は、原則としては無料という考え方もあるが、これからの時代は、利用者の方々から手数料・使用料といった負担を頂く事によって、お互いに施設の重要性もわかって頂けるのではないかと考える。又、その施設に対する理解も深めて頂きたいという事からも、その様な手法を取らせて頂きたい。



高橋前収入役の退任に伴い、空席となっておりました収入役に、去る三月十九日の議会最終日において、小態稔前総務課長

与板町収入役に小態稔氏就任

が議会の同意を得、三月十九日付で与板町収入役に就任されました。
小態氏は、与板町役場の教育次長・議会事務局長・住民課長・総務課長として、永年勤められ、行政マンの現職として収入役に就任されました。
今後とも、町行政発展のためよろしくお願い致します。



この度病とは申しながら、せっかく町長さんや町議会の皆様の温かいご理解を賜わりながらも、任期を全うすることなく退職させて頂くことになりました。事は、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。
今になって健康の有難さをつくづく思い知らされております。おかげさまで、過去四年間

高橋 勇氏与板町収入役を退任

は関係の皆様方をはじめ、多くの皆様方のご支援とご理解により、大過なく勤めさせて頂きましたことに対し、深く感謝申し上げますと共に、厚く御礼申し上げます。
これからは療養に専念し、皆様と一緒に与板町の発展にご協力を申し上げることが出来ますよう努める所存でございます。おわりに、与板町の一層の発展と、関係ご当局をはじめ町民の皆様方のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げます。ご挨拶にかえさせて頂きます。ほんとうにありがとうございます。

4月1日付で役場職員の異動が次のように発令されました。

退職		(3月31日付)	
課名	氏名	氏名	
建設課	小林 栄二	丸山 久次	

異動			(4月1日付)	
新所属及び職名	氏名	旧所属		
●総務課 総務課長	高橋 利徳	建設課		
●産業課 主査	阿部 玲子	議会事務局		
●建設課 建設課長	井上 寅幸	昇格 教育委員会		
副参事 主査	名塚 忠夫 倉品 浩	産業課		
●議会事務局 主査	関川 ヨシ子	産業課		
●教育委員会 学校教育係長	山崎 勝	建設課		

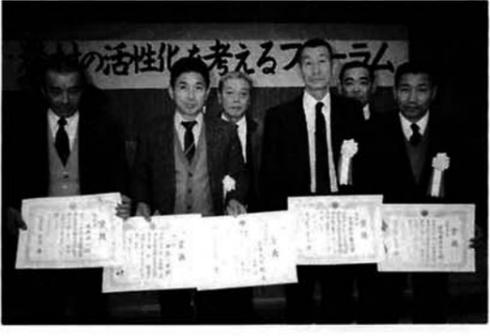
教職員 の 異 動

	転出者			転入者		
	職名	氏名	転出先	職名	氏名	前任校
与板小学校	教諭	高橋 幸雄	小千谷市・片貝小教頭	教諭	沢口 馨	三条市・条南小
	◇	坂井千代子	退職	◇	古田島 泰子	越路町・越路小
	◇	牧野 昌子	寺泊町・寺泊小	◇	山屋真理子	長岡市・新町小
	◇	長谷川 禮子	長岡市・福戸小	◇	小黒 秀喜	西山町・内郷小
	◇	解良 昭浩	岩室村・和納小	◇	長谷川 正仁	十日町市・川治小
	◇	西窪 玲子	柏崎市・大洲小	◇	鈴木 康幸	中里村・見野小
与板中学校	◇	小林 朋広	糸魚川市・北西海小	◇	笹川 伸一	新採用
	主査	三浦 洋子	長岡市・福戸小	◇	竹内 香	◇
	講師	池野 由起子	退職	主査	布施 恵子	和島村・桐島小
与板中学校	教頭	郷 勝美	津南町・上郷中	教頭	池山 康栄	県教育庁総務課
	教諭	中村 美智子	長岡市・南中	教諭	西 邑 裕子	小千谷市・千田中
	◇	西原 典子	長岡市・堤岡中	◇	今井 徳子	田上町・田上中
	◇	高橋 和子	三川村・綱木中	◇	山口 カズ	和島村・北辰中
	◇	小松 明	川西町・川西中	◇	青木 新一	豊栄市・早通中
	◇	小林 由佳	白根市・白井中	◇	堀川 亜希子	新採用
与板中学校	主査	原 章夫	長岡市・浦瀬小	主査	田中 みち	長岡市・柿小
	講師	広橋 知恵子	退職	講師	大倉 春枝	和島村・島田小

堀 良作さん(横町) 人権擁護委員に委嘱されました



このたび長年、人権擁護委員として活躍いただきました中田の高木省一さんが、任期満了となり退任されました。ご労苦に対し、法務大臣より感謝状が贈呈されました。高木さん、長い間ご苦労さまでした。



晴れの受賞おめでとうございます

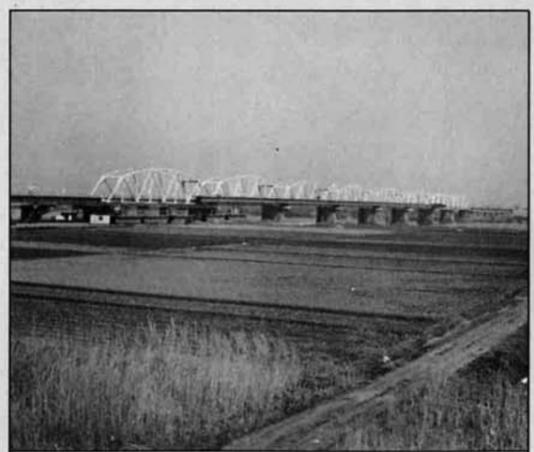
新潟県麦・大豆共励会
平成4年3月4日、長岡市で行われた農業・農村の活性化を考えるフォーラムの席上、当町より次の方々が受賞されました。おめでとうございます。
*大豆個人の部
〔最優秀賞〕 岩本久平さん(安永)
〔優秀賞〕 風間正一さん(山沢)
〔努力賞〕 伊藤栄一さん(安永)
*大豆集団の部
〔最優秀賞〕 榎原農家組合
*麦・大豆周年型体系集団の部
〔優秀賞〕 吉津転作集団



3月3日のおひなさまに
おこわだんごのおやつで
おいしさいっぱい!



3月3日のおひなさまに、保育園と幼稚園の子供達は、おやつに「おこわだんご」を食べました。これは、子供たちに伝統食を伝えたいということで、三島中部農協の「おこわだんご保存会」の皆さんを中心に、三古農業改良普及所、農協、役場の職員も応援して、手づくりで作りました。子供達は、おこわだんごを初めて食べる子も多く、湯気のあがったホカホカだんごをおいしそうに食べていました。おこわだんごを見たことも、食べたこともないお母さん方も多く、ぜひ作り方を教えてほしい、という要望も出されました。毎年、3月3日のおやつに、手づくりおこわだんごを子供達に食べてもらおう、又、お母さん方に作り方を広めて、昔からの与板の味を伝えてゆこうと、今後も計画しています。



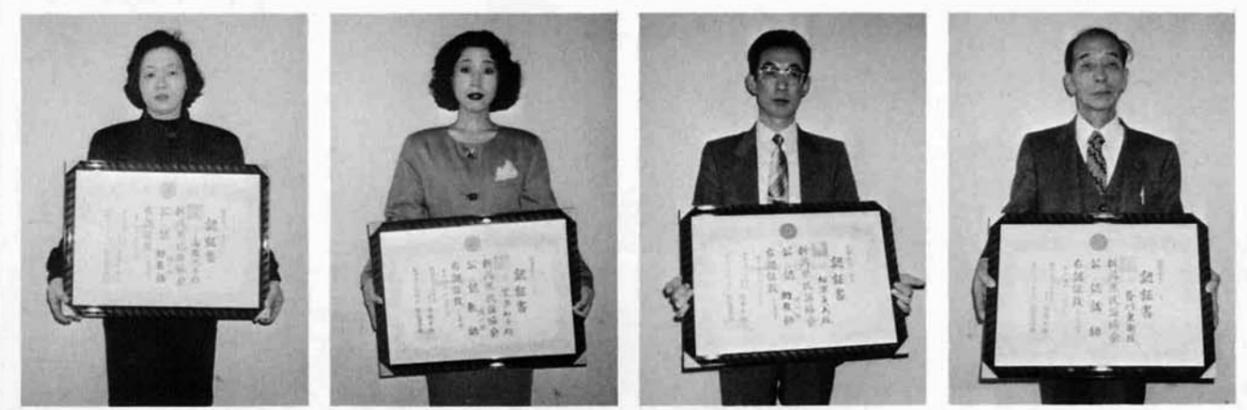
与板橋に歩道橋建設中

当町と中之島町とを結ぶ与板橋は、年々交通量が増え、中之島見附I.C.開設以来、大型観光バスの往來の増加には目を見張るものがあります。このような状況に伴い、与板橋を通過している高校生や、歩行者、自転車等の交通事故が憂慮されます。交通安全及び交通のスムーズな流れを確保するために、新潟県与板土木事務所では、昭和62年度より歩道橋建設に着手し、平成4年度末の完成を予定して工事中です。



みんなでお別れ
与板町子ども会
閉講式

去る3月22日(日)、勤労青少年ホーム体育室において、平成三年度の与板町子ども会の閉講式が行われました。当日は、グラスキャンダル、そして6年生には仮卒業証書授与と、本物の卒業式さながらの行事が続き、最後に会員一人一人から一年間の思い出やエピソードをのべてもらい、本年度の幕を閉じました。



新潟県民謡協会踊の部 公認助教師に認定 高橋悦子氏
新潟県民謡協会踊の部 公認教師に認定 笠原和子氏
新潟県民謡協会唄の部 公認助教師に認定 相澤貞夫氏
新潟県民謡協会 常任理事・公認講師に昇格 皆川重衛氏

◎与板町民謡たちばな会会員募集!!
民謡を始めたい方、趣味をみつけたい方、ひまをもてあましている方、どなたでもけっこうです。下記迄TEL下さい。初心者大歓迎です。
(連絡先) 皆川重衛 ☎ 72-2269
石黒日出栄 ☎ 72-2706
吉田 勝 ☎ 72-2357

◎横原民謡同好会会員募集!!
健康と美容のため、ぜひ踊ってみませんか?申し込みは下記迄。
(連絡先) 枝村文江 ☎ 72-3859



城山山開き
町民ハイキング) ご案内

待ち遠しかった春がやってきました。与板山を歩いて、楽しい一日を過ごされてはいかがでしょうか?
*日時 4月19日(日)
午前8時30分 役場前集合
*コース 与板ハイキングコース→城山へ
*持ち物 昼食、雨具、敷物、おわん等
申し込み等の必要はありません。昼食の時にはおいしい豚汁があります。ご家族そろってご参加下さい。
城山山開き
城山山頂にて、午前11時より神事を行います。
※雨天の場合、町民ハイキングは中止、山開きは当日同時刻に都野神社で行います。

おかしやさんに
なりたいたい

クッキーや、いろいろなおかしがいっぱいあってたべられるから、おかしやさんになりたいです。
おかあさんは、くるまやひこうきのかたちをしたクッキーをやいてくれます。オープンなのクッキーがこげたかどうかみて、おいしくやけていたらとりだします。おかあさんのやいてくれるクッキーは、あつたかくて、とてもおいしいから、だいすきです。
ぼくは、みんなにおいしいクッキーをたべさせてあげたいです。



与板幼稚園そら組
石丸敬裕くん
(馬越)

大きく
たがったら



バレリーナに
なりたいたい

わたしは、おおきくなつたら、バレリーナになりたいです。
テレビのせんでんでバレリーナをみたの。しろくてフワツとしたスカートをはいてきれいだったよ。おどるのがだいすきで、おうちでカセットをかけて、バレリーナとおなじように、かたあしてくるつとまわったり、ポーズをとったりしておどっているよ。



与板幼稚園はな組
大橋萌美さん
(堤下)

界 雄 一 代

No.1

●はじめに

一代の傑僧藤井界雄が約三十年の歳月をかけて、日清・日露両戦役及び第一次世界大戦における敵味方の戦没者追弔のために造営したものが、長生山萬歳閣である。地元民をはじめ、全国からの奉賛による七堂伽藍と



藤井界雄

に協賛し、その盛衰を見てきた郷党の心には、今もなお「幻の萬歳閣」「萬歳閣物語」として語り継がれている。

以上は先年、「与板萬歳閣懐古展」開催に当たってのあいさつ文である。さらにその際、参観者に配布した界雄の略年譜前文が、次の一文である。

安置された華麗な幹漆仏、特に護国殿内の四丈六尺（約十四米）の阿弥陀仏座像は、与板大仏と称され、御開帳時の盛況は今なお古老の語り草になっている。しかし、界雄没後は、その維持経営不振から長岡市への移座が企図され、ついに争訟問題になった。

九州の中津や鹿児島島の状況は、資料によってやや解明できたが、なお多くの不明が残る。

ところで、人間の歴史において長く謳われるものは、己の理想に身を捧げ、その生命の限りを燃焼させる生き方をした人物の生涯である。「界雄一代」。



界雄老師景慕碑

阿弥陀仏立像、釈迦牟尼立像二体が安置された萬歳閣台座跡に立つてみる。往時茫々。萬が絡まる杉木立と雑草の繁みの中に、ひっそりと建つ碑が訪れる人の心を打つ。

蓮正寺第十六世豊田教哲の筆である。教哲は書家であり、また界雄の長男順宣夫妻の仲介者

でもあった。小林信界は中蒲原郡大郷村字赤沢（白根市）の人、村上源二郎は加賀国前田藩士であった。「襍書脚の聖者」と「恩義に厚い北新町紅雲堂主人」といえば今も記憶にとどめる人も多いことと思う。共に界雄の造仏、仏殿建立に随喜、偉業を支えた二人である。その盛衰を見守り続け、昭和八年七月十五日光西寺前に萬歳閣が再建されたことを、しかと見届けた二人である。かくて界雄逝いて十四年、萬歳閣廢墟に思いをこめて人知れず、老師景慕の碑をひそかに建立したこの二人については稿を改めて述べることにする。

〈石黒秀一記〉

わたしたちの趣味



妙高初夏（切り絵）

昨年文協美術部でスケッチ旅行をした時の一枚です。でき上って見ると欠点だけが目につきますが、描いている時が一番楽しいようです。今年も、スケッチ旅行を心待ちにしております。

（与板町美術クラブ）久須美次郎（馬場丁）

羽化直後のアゲハチョウ



（与板町写真クラブ）

黒川博（馬越）

小さな生命の誕生にはいつも感動させられる。ゴマつぶ程の卵から怪獣のような幼虫が生まれ、化石のようなサナギから美しい蝶が生まれる。蝶のように十数秒で誕生するものもいるが、セミやトンボのように長時間かかるものもいる。また途中で息絶えるものもいる。「ガンバレ」「ガンバレ」と声援を送り乍ら撮りました。

くらしのカレンダー	
(4月16日～5月15日)	
4/16	木
17	金 土 用
18	土 発明の日
19	日 町民ハイキング ハイキングコース/午前8時30分～ 山開き 城山山頂/午前11時～
20	月 施設利用調整会 町体第1会議室/午後8時～ 穀雨・通信記念日・郵便週間
21	火 心配ごと相談室（小林） 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課 （キコエ/午前11時30分～12時） （リオン/午後2時～2時30分）
22	水 青少年ホーム利用者協議会 青少年ホーム/午後8時～
23	木 みどりの週間
24	金
25	土
26	日 近郷ママさんテニス大会 テニスコート/午前8時～ 県中越剣道審判講習会 町民体育館/午前9時～
27	月
28	火 心配ごと相談室（石黒） 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課 （キコエ/午前11時30分～12時） （リオン/午後2時～2時30分）
29	水 みどりの日
30	木
5/1	金 八十八夜・憲法週間・メーデー
2	土
3	日 憲法記念日
4	月 法定休日
5	火 こどもの日・立夏・児童福祉週間
6	水
7	木 日本脳炎（園児の希望者） 保健センター/午後1時30分～2時30分
8	金 日本脳炎（園児の希望者） 保健センター/午後1時30分～2時30分 世界赤十字デー
9	土
10	日 第13回中越地区小学生柔道大会 町民体育館/午前8時～ 行政相談週間・愛鳥週間・母の日
11	月 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分～
12	火 心配ごと相談室（三葺） 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課 （キコエ/午前11時30分～12時） （リオン/午後2時～2時30分） ツ反 保健センター/午後1時30分～2時30分 （H3.8.1～H4.1.31迄出生児） 看護の日
13	水
14	木 判定・BCG 保健センター/午後1時30分～2時30分 （5月12日にツ反を受けた者）
15	金 沖縄本土復帰記念日

詩

雪 割 草

風間美津枝

私の庭で春が歩き始めると山茶花の木の下で雪割草がひっそりと顔を出す。紅紫色の小さな小さな花が可憐でとても美しい。老いた父がくれたひと鉢。数えてみたら三十以上も花をつけて今年も忘れず咲いてくれた。なぜか「マリー・ローランサン」の絵の女性の世界を彷彿とさせる。夢見るような瞳。淡い色使い。少し愁いをふくみ……愛をうたった色彩の詩人。パリに画家に描かれた女性のように。つつましく。優しく。私の庭を飾る。木洩れ日のやわらかな光の下で。

三ツ星とレンゲ草

黒川弥寿美

冬の夜半の三ツ星は東の空の真中で昏きゆつと囁みしめてつんとすまして並んでた。三月の中頃三ツ星は恥かしそうに薄くなり西のお空の端ついで。四月になって三ツ星の臘の空から消えたあと春の女神が舞いおりて赤い。小さな花びらをそとと地面にまいてた。十五になった少女の「愛しい人が出来たの」とレンゲの花の髪かざり。そととかがざらうつむいた私にもある。恋の花。レンゲの花のレンゲ草。誰かが遠くで呼んでいる。

俳句

本丸に馳けのぼる子や草若葉 一輪子

草若葉ハリコブターの影動く 茂

春の灯をあつめ一村閑かなり 静 水

四月馬鹿何時も馬鹿とし世に生きん のぶ志

梅香る読経の声に安らぎを 節 子

短歌

地に落ちし紅き椿の色錆びて形崩るるを根方に寄せつ 丸山チヨ

グラインゲイ廻るところに春の陽はまぶしいほどにわれを照らせり 大野乃里

与板町に待望の国道が実現!

与板町に国道を!という大願が、ようやく実現することとなりました。

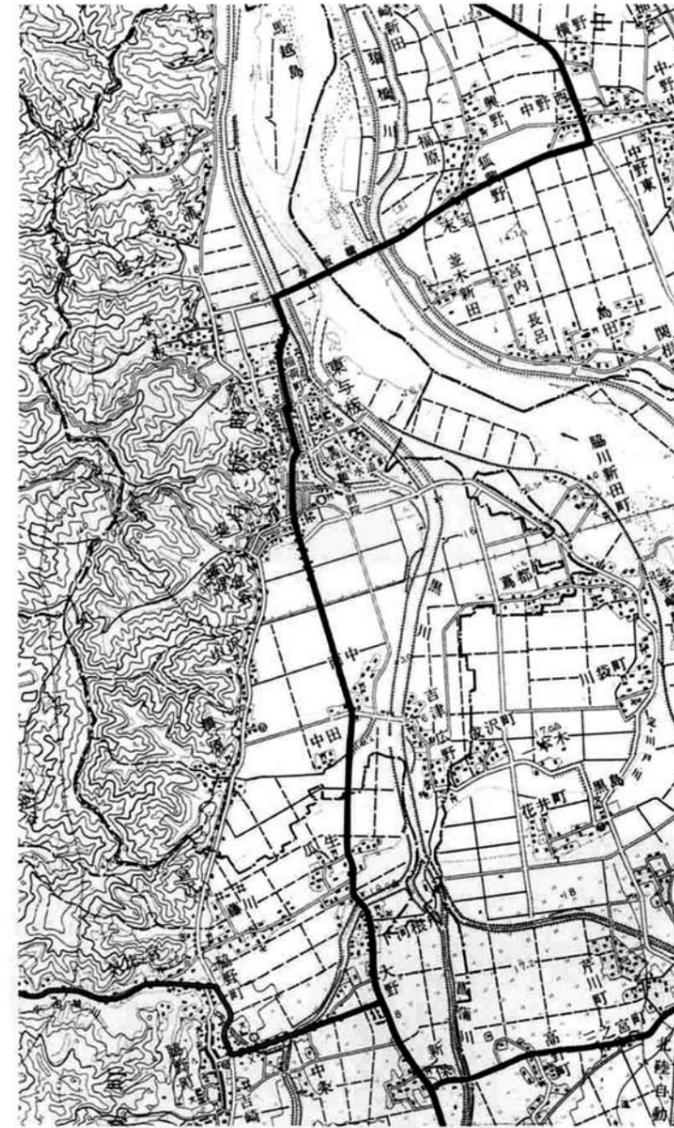
去る三月二十五日に、昭和五十六年以来始めて開かれた国道道路審議会において答申が出され、閣議で決定された後、来年四月一日から正式に国道四〇三号線(新潟市〜松本市)として誕生いたします。

国道昇格に対する運動は、昭和五十八年迄さかのぼりますが、同年九月十二日に「国道一一七号線延長促進期成同盟会」を発足し、初代会長に田中角栄先生から御就任していた、き、関係方面へ強く働きかけを続けて参りました。

足かけ十年の歳月を要しましたが、当町のメインストリート

である主要地方道長岡一寺泊線が国道に昇格することにより、与板町のイメージアップと、今後の発展に大きく貢献するものと考えております。

これまでに寄せいただいた、さまざまな、国会議員の先生方を始め、関係機関・市町村など、多くの御支援に対し、深く感謝申し上げます。



四月五日をもって、町消防団の新幹部が左記のように誕生しました。新幹部は山田団長のもと「三六五日無火災運動」をめざして、予防日には全町をくまなくPRしています。火災は一人一人の注意で防げるものです。三六五日無火災をめざして、お互いに注意しあいましょう。

●消防団員を雇用されている事業主の皆さんにお願い。
万一、町内で火災等、緊急の災害が発生し、団員が出動する事態が生じた時には、出動の御便宜を計って下さいますようお願い致します。

消防団新幹部でスタート 三六五日無火災運動をめぐって

分団	階級	氏名	分団	階級	氏名
本部	団長	山田 十一	第5分団	分団長	小林 建一郎
〃	副団長	小川 保	〃	部長	風間 義市
〃	副団長	吉原 久雄	〃	部長	小林 政太郎
〃	訓練部長	山崎 勝巳	第6分団	分団長	大橋 仙太郎
〃	技術部長	本村 富一	〃	部長	田口 誠一
〃	予防部長	曾根 仁志	〃	部長	根 沢 庄司
第1分団	分団長	本田 哲善	第7分団	分団長	藤田 祐文
〃	部長	本田 静治	〃	部長	大平 博信
〃	部長	吉田 政栄	〃	部長	花澤 迎春
第2分団	分団長	石橋 義博	第8分団	分団長	渡辺 石博
〃	部長	高木 勝	〃	部長	武石 大平
〃	部長	内藤 大介	〃	部長	大平 正行
第3分団	分団長	星 勇夫	第9分団	分団長	大石 黒鉄
〃	部長	倉品 保夫	〃	部長	宮島 和一
〃	部長	田中 欽一	〃	部長	八子 芳春
第4分団	分団長	井上 正功	第10分団	分団長	高橋 敏修
〃	部長	金子 功	〃	部長	高橋 敏修
〃	部長	齋藤 欣也	〃	部長	高橋 敏修

山火事・その他の火の元にはくれぐれもご注意ください。

●募集戸数
7戸 (3DK
1戸当り 71㎡)

●家賃
36,200円

入居を希望される方は与板町役場総務課へ申し込んで下さい。
尚、入居資格等詳しいことは、総務課住宅係(内線 214)へお問い合わせ下さい。

平成5年・歌会始めのお題が決まりました

●お題 「空」

●詠進歌の詠進要領
自作の歌で1人1首とし、未発表のもの。用紙は半紙とし、毛筆で自書。

●詠進期間
平成4年9月30日まで

●郵送のあて先
〒100 東京都千代田区1番1号 宮内庁」とし、封書に「詠進歌」と書き添えること。
詳しくは役場総務課へおたずね下さい。

春の全国交通安全運動 実施中!!



〈運動のスローガン〉
シートベルト
しめてお手本
安全運転

平成4年4月6日(月)～4月15日(水)
一人一人が、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止に努めましょう。

業主の方は、お早目に、保険料申告書に保険料を添えて、最寄りの銀行・郵便局・長岡労働基準監督署・新潟労働基準局に提出しましょう。

なお、各労働基準監督署では、4月及び5月中に管内各地で説明会、または、記入指導会・集合受付を行っていますので、ご利用下さい。

(長岡労働基準監督署)

「緑の羽根」募金にご協力を

4月の1ヶ月間、「緑の羽根」募金運動が全国的に展開されます。皆様からご寄附いただいた募金は、緑を守り育てるため学校校庭緑化や公園・公共施設等の緑化、森林に関する啓蒙、調査研究等に使われます。

なお、各町内委員長を通しまして、家庭募金をお願いいたしますので、ご協力よろしくお願ひします。



公営住宅入居者募集

◎町営五軒町住宅
●住宅の概要
鉄筋4階建 14戸

●所在地
与板町大字東与板102番地

●募集戸数
3戸 (3DK
1戸当り 65㎡)

●家賃
39,000円

◎県営柳之町住宅
●住宅の概要
鉄筋4階建 16戸

●所在地
与板町大字与板乙1381番地3

お知らせ

郵便局からのお知らせ 地球のしあわせを考える国際ボランティア貯金にご協力を

●国際ボランティア貯金とは
開発途上国の福祉の向上を目的とした新しい貯金で、おサイフ代わりにご利用いただいている郵便局の通常貯金の利率の20%を、寄付していただき、民間海外援助団体を通じての寄付金をお役に立てていただくというものです。

●ご加入の手続き
①通常貯金の通帳をお持ちの方は、通帳と印鑑を郵便局にご持参いただくか、セールスマンにお申しつけください。
②通帳をお持ちでない方は、通常貯金の申し込みと同時に加入の手続きを受付ますので、印鑑と現金を持って郵便局にお越しいただくか、セールスマンにお申しつけください。
③ご希望の方には、特別デザインの国際ボランティア貯金の通帳をお渡し致します。

ご寄付いただいた利率の20%は、通常貯金残高10万円の場合で年間約480円程度です。

あなたの善意で
ひとりの命が輝きます
— ぜひご利用下さい —

労働保険の申告納付は お早めに!

平成4年度の労働保険料の申告と納付の受付が
4月1日から5月15日まで
行われています。
まだ手続きが終わっていない事

*気温もあがり、火災発生が多い季節になりました。

お知らせ

第2土曜 閉庁

[4月]

日	月	火	水	木	金	土
●	●	●	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	●	●

第4土曜 閉庁

学生さんが就職したときは 喪失の届出が必要です

現在、20才以上の学生さんは国民年金に加入が義務付けられていますが、この四月に就職された方も多と思います。

学生さんが就職したときは、原則として届出が必要です。

学生さんは第1号被保険者として国民年金に加入します。

そして、就職して厚生年金や共済年金に加入すると、第2号被保険者になり、種別が変わるので届出が必要になります。

届出に必要なものは、

- ①健康保険証又は共済組合員証
- ②年金手帳
- ③印鑑（どんなものでもよい）

なお、厚生年金の適用を受けていない事業所に就職した場合や、自営業を継いだ場合などは、第1号被保険者のままですから届出は必要ありません。

国民年金は、万一のときや歳をとったときに頼りになる大切なものです。届出は、忘れずに行いましょう。

平成4年度・新潟県高齢者 大学学生募集について

- 1. 講座の種類**
 - ・基礎学習コース（年12日2年間）
 - ・専門コース（年8日1年間）（福祉ボランティア課程）
- 2. 募集人員**

各50名（長岡会場）
- 3. 会場**

長岡商工会議所
長岡市坂之上町2-1-1
- 4. 入学資格**

地域活動や福祉活動に関心のある概ね60歳以上の方
- 5. 学習期間**
 - ・入学式 平成4年5月26日（火） 県庁講堂
 - ・授業日 平成4年6月～10月
- 6. 授業料**

無料。ただし、教材費等として、年額1,000円の負担があります。
- 7. 募集期間**

平成4年4月6日～5月2日まで
- 8. 問い合わせ先**

（助新潟県長寿社会振興財団
☎ 025-285-1400
又は、役場住民課社会福祉係
へどうぞ。

平成4年度新潟県女性海外派遣事業の参加者を募集します

- *派遣国・派遣期間・経費
 - ・ハンガリー・チェコスロバキア
10月20日（火）～11月5日（木）17日間
788,000円
 - ・アメリカ東部・南部
10月19日（月）～11月4日（木）17日間
770,000円
 - ・アメリカ西部・メキシコ
10月13日（火）～10月29日（木）17日間
県が経費の1/2を助成します。
- *応募資格

平成4年4月1日現在満30～55才の県内在住の女性。
- *申込方法

4月20日までに在住の市町村教育委員会まで
- *その他、詳しくは、新潟県女性児童課女性政策推進室へ
（☎ 025-285-5511 内線2520）

与板町町民国外研修に伴う 参加希望者等の研修会開催

昨年に続き、町では平成4年度も町民国外研修事業を実施致します。対象者は与板町在住の20才以上概ね45才未満の有識者で、地域づくり等に真剣に取り組む意欲のある者。経費の助成は研修費等にかかる費用の2分の1以内です。研修先の1つをドイツ国にしたいと考え、現在県庁に在籍中のドイツ国ボン出身のソルベグ・ベルゲンさんを招き、その国の風俗習慣等についてお話をいただく研修会を次のように計画致しました。多くの方のご来場をお待ち申し上げます。

日時 4月14日（火）午後7時から
場所 与板町役場2階第3会議室
内容 ドイツ国の風俗習慣等について

休日救急診療のご案内

休日昼間の救急診療は、長岡休日急患診療所、長岡休日急患歯科診療所をご利用下さい。

- 1. 診療日**

4月 19・26・29日
5月 3・4・5・10日
 - 2. 診療科目**

内科・小児科・外科・歯科
 - 3. 診療時間**

午前9時～午後6時まで
（歯科は午後4時まで）
- *お問い合わせは
長岡市健康センター内
長岡休日急患診療所
☎ 35-8255
長岡休日急患歯科診療所
☎ 33-9644

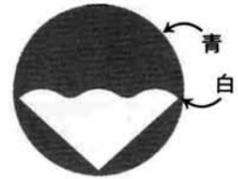
固定資産税（第1期分） 国民健康保険税

（平成3年度……13期随時）
（平成4年度……1期4月分）

●納期限は……
4月30日です
納税は安全・確実な振替納税

新潟県の新しい シンボルマーク決定!!

21世紀に向け「新日本海フロント・新潟県」をイメージ目標に、世界的な視点から個性豊かな新潟づくりを進め、更に、県内外へのコミュニケーション活動の第一歩として策定されました。



「新日本海フロント」を目指す新潟県のイメージを大胆にシンボライズした、シンプルで美しいマークです。

ブルーの円は新しい時代の環日本海であり、自然、うるおい、そして無限の可能性を表しています。末広がり、個性豊かな白いウェーブは、新潟県の象徴であり、その限りない発展と独創性を表現しています。

環日本海時代の拠点である新潟県の美しい文化、情報が世界に拡がっていく国際性、積極性をイメージしています。人間的なあたたかさを感じさせる、堂々とした格調のあるマークです。

心身障害者にタクシー料金を 助成することになりました

平成4年4月1日から、心身障害者福祉の増進の一環として、タクシーを利用したときの代金の一部を助成することになりました。

- 1. 助成を受けられる方**
 - ①身体障害者手帳1級又は2級の方
 - ②療育手帳Aの判定の方
- 2. 助成の内容**

タクシー利用券を1年度（4月1日～翌年3月31日まで）につき15枚交付されます。ただし、特別の事情がある場合は更に15枚の交付が受けられます。

なお、1枚あたりの助成額は小型タクシーの基本料金から1割を引いた額（現行460円）です。

3. 助成が受けられるタクシー会社 与板タクシー及び長岡市に営業所があるタクシー会社です。

該当される方は、身体障害者手帳もしくは療育手帳と印鑑をお持ちになり、役場住民課で申請して下さい。

なお、対象者と思われる方には申請書類を直接お送りしましたので、早めに手続きをおとり下さい。詳しくは、役場住民課社会福祉係（☎ 72-3100 内線132）へお問い合わせ下さい。

老人性白内障の 手術費を助成します

町では、老人性白内障で開眼手術が可能の方に対して、費用の一部を助成致します。

- 1. 対象者**

町内在住の概ね60歳以上の方
ただし、身体障害者福祉法により医療等の給付が受けられる方は除かれます。
- 2. 助成の範囲**

術前検査料、診療費、付添看護料、特殊眼鏡（術後装用の眼鏡又はコンタクトレンズ）代
- 3. 助成額**

自己負担額のうち3万円を限度として助成します。なお、1人1回限りです。
- 4. 申請方法**

医療機関等から発行された領収書と印鑑をご持参の上、役場住民課で申請して下さい。

詳しくは役場住民課社会福祉係（☎ 72-3100 内線131）へおたずね下さい。

環境美化運動実施中 3月21日～5月20日

県下一斉に春の環境美化運動を実施中です。

住宅周辺の整理及び、近くの道路等に散乱しております空き缶の回収にご協力をお願い致します。最近、山林・河川敷等に不法投棄が見受けられます。不法投棄をしないようお互いに心がけましょ

う。
なお、花見・山菜とりのシーズンが近づいてまいりました。空き缶、ゴミは必ず持ち帰りましょう。

生の指人形劇を 親子で楽しみませんか!

指人形劇団「むすび座」公演
「いのししいのこ」
「おおかみなんでーいすき」
日時 4月30日（木）7時～8時
場所 勤労青少年ホーム 2F
〈とまとの会・主催〉

今年4月1日から「育児休業 等に関する法律」がスタート

いよいよ、育児休業法がスタートします。

- *4月1日から……
1歳未満の子を育てる男女雇用労働者は、
・育児休業を申し出ることができ
ます。
・事業所が設ける勤務時間の短縮等の措置の適用を申し出ることができ
ます。

*規模30人以下の事業所は、3年間、上の適用が猶予されます。
詳細は新潟婦人少年室へお問い合わせ下さい。
（☎ 025-266-0047）

平成4年度 うまみち森林公園オープン

四季おりおり緑豊かな森林公園、キャンプ場及びトリムコースがオープンしました。大自然の中で健康の保持と増進につとめて、明るく豊かな日常生活を楽しんで下さい。

- 1. オープン期間**

4月5日～11月20日
- 2. 利用時間**

午前9時～午後5時
- 3. 休園日**

毎週火曜日（ただし、火曜日が祝祭日の場合は翌日）